

誰もが住みよい 宮城を目指して



高齢の人や体の不自由な人などが生活をする上で「困ったこと」や「不便なこと」を取り除いて、誰もが住みやすい生活環境をつくることをバリアフリーといえます。

バリアフリーは、建物の出入口や道路の段差などの「物理的なバリア」を取り除くだけでなく、高齢の人も若い人も、障害のある人もない人も、すべての人がお互いの理解を深めて心のバリアを取り除くことも大切です。

県は、平成8年にすべての県民が安心して生活できる社会の実現を目指すため「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を制定し、公共的な施設のバリアフリーを推進しています。また、令和3年4月には、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すため「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を施行しました。

今後、県はハード・ソフトの両面でバリアフリーの取り組みを推進していきますので、その一部をご紹介します。

ハード面の取り組み

誰もが住みよい福祉のまちづくりへ

すべての人が個人として尊重され、住み慣れた地域に安心して住み続けるためには、誰もが快適に暮らせる環境が必要です。

県は、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」により、建物、公共交通機関、道路、公園などの公共的な施設のバリアフリーを推進しています。

本条例の整備基準に適合した施設には適合証を交付し、ホームページで公表しています。

対象施設の建設や改築を行う際は、整備基準を満たし、誰もが住みよい福祉のまちづくりにご協力ください。対象となる施設や整備基準の詳細は、ホームページをご覧ください。



県の整備基準を満たした印



適合証交付施設「気仙沼合同庁舎」

ソフト面の取り組み

スマートフォン用アプリ「Mayii (マイアイ)」を活用した助け合い事業

県は、スマートフォン用アプリ「Mayii (マイアイ)」の手助けマッチング機能を活用して、手助けを必要とする人と手助けできる人をつなぎ、特に学生など若い世代と障害のある人との交流機会の拡大や、相互理解を促す取り組みを行っています。

障害のある人もない人も安心して暮らしやすい地域社会を目指すための大切な取り組みですので、1人でも多くの県民のみなさまにアプリをダウンロードしていただき、街中におけるちよっとした時間での助け合いにご参加ください。

- ① 利用エリア 仙台市内
- ② 対象者 県民全て
- ③ 利用時間 午前8時から午後8時まで

※アプリについてなど詳しくはホームページをご覧ください。

スマホ画面のイメージ



アプリの概要



だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に関すること

社会福祉課

022(211)2519



アプリを活用した助け合い事業に関すること

障害福祉課

022(211)2538

